

長谷川議員 要望項目一覧

平成25年度6月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等												
<p>1 原子力発電関係について</p> <p>(1) MOX燃料（ウランとプルトニウムの混合燃料）が6月、高浜原発に輸送される予定であり、日本海側の鳥取県沖を通過することが予想されるが、承知しているか。その場合、不測の事故に備えた体制はあるか。</p>	<p>核物質防護上の観点から、核燃料物質の具体的な輸送経路・時期は公表されていない。</p> <p>海上輸送中における安全対策は、その経路上の広域に渡る対応が必要となること等から、防災基本計画（中央防災会議編）に基づき、原子力事業者とともに国の関係省庁が中心となって対応する体制となっている。</p> <p>海上における事故については、主に海上保安庁が原子力事業者と連携して対応することとされており、県は事故の連絡を受けた場合、環境モニタリングの強化や関係者への通知、広報など必要な応急対策を講じることとしている。</p>												
<p>(2) 鳥取県地域防災計画及び鳥取県広域住民避難計画について</p>													
<p>① 鳥取県独自に放射性物質拡散シミュレーションを行う仕組みを導入するべきではないか。加えて、放射能拡散時に備えて、住民の放射能に関して、低線量被ばくについてその根拠と学習の必要をどう考えるか。</p>	<p>放射性物質拡散シミュレーションについては、国に対して引き続き要望していく。</p> <p>【要望内容】（鳥取県として原子力規制委員会他に平成25年4月9日、1月8日ほか要望したもの） 「拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。」</p> <p>低線量被ばくの影響については、ICRP（国際放射線防護委員会）等による国際的な指標、過去の疫学調査のデータ等を踏まえ、県民への原子力防災に関する普及啓発の一環として、学習していただく機会を設けることが適切と考えています。</p> <p>[参考] 県民向け普及啓発の取組 原子力安全対策課では、環境放射線や原子力全般に関する知識の向上と県が実施する原子力防災対策等を分かりやすく伝えるため、平成24年度より、専門家の協力を得て、放射線に対する講演会を実施している。平成25年度も、専門家による講演会（1回）や島根原子力発電所見学会（3回）を開催するとともに、県政だより、県HP等で県民への普及活動を実施することとしている。</p>												
<p>② 原子力防災において、項目別に福島原発事故前と事故後（23年度、24年度、25年度予算）で全体額を比較表示していただきたい。その際、「予防的」という観点はどうか。</p>	<p>平成25年度当初予算において、計画的に原子力防災体制の整備を進めていくために必要となる事業費を県として先行的に予算計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">平成23年度</th> <th style="width: 20%;">平成24年度実績(見込)</th> <th style="width: 30%;">平成25年度予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線監視等交付金</td> <td style="text-align: center;">126,004千円</td> <td style="text-align: center;">40,283千円</td> <td style="text-align: center;">384,684千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度実績(見込)	平成25年度予算	放射線監視等交付金	126,004千円	40,283千円	384,684千円		※		
	平成23年度	平成24年度実績(見込)	平成25年度予算										
放射線監視等交付金	126,004千円	40,283千円	384,684千円										
	※												

要望項目	左 に対する 対応方針等		
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	27,319千円	195,023千円	728,338千円
その他交付金 (復興枠等)		138,709千円	
補助金(要援護者等退避施設放射線防護事業)		196,140千円	
合 計	153,323千円	570,155千円 (うち約335百万円繰越し)	1,113,022千円

※平成23年度までは人形峠環境技術センターに関する原子力防災予算のみ。平成23年度は環境放射線モニタリングシステム更新(86,898千円)を行った。(例年は約40百万円程度)

③ 平成25年1月26日に実施した原子力防災訓練(島根原子力発電所)に要した費用及び動員の実績、また、今年度の予算・動員計画について明示いただきたい。新たな避難計画は、避難先医療機関や福祉施設など、受け入れ側の市町村との一体的なものとなっているか。

原子力防災訓練については次のとおりである。

平成24年度原子力防災訓練実績〔島根県と一部合同〕

- ・費用 2,228千円(国交付金10/10)
- ・主な訓練内容 本部等運営訓練(初動対応訓練)、緊急時モニタリング訓練、スクリーニング検査及び簡易除染訓練、安定ヨウ素剤予防投与訓練、住民避難訓練、災害時要援護者の避難訓練

・参加人員数

区 分		参加人数
行政関係及びその他の機関		381人
	鳥取県職員	223人
	米子市職員	50人
	境港市市職員	55人
	その他の機関	53人
地元住民		232人
	米子市住民(富益地区 125人)	125人
	境港市住民 (外江28人 栄24人 余子28人 渡27人)	107人
計		613人

平成25年度原子力防災訓練計画

- ・予算額 4,661千円(国交付金10/10)

※主な増加理由：防災パンフ・チラシ・訓練記録等の印刷費 約2百万円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練内容 検討中 ・ 参加人員数 前年度並みを想定 <p>災害時要援護者の東・中部地区での受け皿となる福祉避難所については、市町村が設置することとなるが、県が事前に要援護者の状況を勘案しながら避難元、避難先の施設のマッチングを行い、既に市町村や関係施設にも随時説明を行っている。しかし、資機材（ベッド、毛布など）、介護する人材などの確保の課題があり、今後も受入市町村とよく協議しながら、円滑な避難所運営を目指して一層の環境整備を図りたい。</p> <p>また、医療機関の入院者については、避難元と避難先とのマッチングが確定した時点で避難することを原則としている。なお、避難先の医療機関ごとに受入患者数をとりまとめ中であり、今後、円滑な避難・受入れが可能となるよう、避難先医療機関等と相談していきたい。</p>
<p>(3) 原発に依存しない社会を進めるうえで、県全体の節電計画を立て、企業、事業所、県民に呼びかけてはどうか。</p>	<p>とっとり環境イニシアティブプランの環境実践施策として、平成26年度までに県内全体のエネルギー使用量を平成22年度より5.4%削減する計画を策定しており、企業と連携した「とっとりCO₂ダイエット作戦事業」を創設するなど省エネ・省資源活動の徹底を推進している。</p> <p>節電については、今夏県庁の率先行動を始めとして「節電キャラバン」「おうちで節電がんばろうキャンペーン」「クールスポットキャンペーン」「ライトダウン」などを引き続き実施し、県民・事業所に節電意識の啓発を図っている。</p>
<p>2 指定管理など事業を委託する企業の労働条件確保と委託者である自治体の責任として、労働条件審査を導入し、ついては、社会保険労務士会に依頼することを検討していただきたい。</p>	<p>県が企業等に業務委託するものの中には短期間の業務も多く、こうしたものには提案のあった労働条件審査はなじまないと考えるが、長期間にわたる業務委託の場合については、まずその必要性等について検討してみたい。</p> <p>なお、公の施設の指定管理者に対しては、施設の管理運営が長期間にわたることから、適切な雇用条件が安定的に確保されるよう、労働関係法令の違反による行政処分を受けた法人は1年間指定管理者に応募できないこととしているほか、平成26年4月からは職員の雇用条件の年次報告を義務づけ、県職員による実地調査の対象とすることとしている。</p>
<p>3 手話が言語として社会的に認知され、専門性に沿った通訳者を育成し、ろう者がいつでも、どこでも情報を得ることの保証を可能とする「手話言語条例」の制定を図ること。その中で、鳥取聾学校の先進的取り組みを県内学校に広げる機会を増やすなど、鳥取モデルとされたい。</p>	<p>手話を言語として認め、手話を必要とする方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参加ができる地域社会の実現を目指すため、「鳥取県手話言語条例（仮称）」の検討を行うための研究会を設置した。</p> <p>4月22日に第1回研究会を開催したところであり、今年度内の条例制定を念頭に、今後、本研究会において議論を重ねていくこととしている。</p> <p>研究会の名称 鳥取県手話言語条例（仮称）研究会 研究会の目的 鳥取県手話言語条例（仮称）に関する意見交換等 委員の構成 学識経験者、当事者団体、地域福祉関係者、行政関係者等</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>また、鳥取聾学校では、鳥取市内の学校で中学部の生徒が手話を教えたり、聴覚障がいのある職員が手話についての話をするなどの取組を行っており、このような取組を、県内の学校に広げていくことについて検討したい。</p>